

## 富士市吉永北まちづくりセンター指定管理者候補者の審査結果について

富士市吉永北まちづくりセンターの設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

## 1 施設の概要

施設 の 名 称	富士市吉永北まちづくりセンター
設 置 目 的	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めることを目的とする。
所 在 地	富士市鶴無ヶ淵162番地の1
施 設 概 要	(1) 構造 鉄筋コンクリート2階建 (2) 面積 敷地面積 1,837.63㎡ 延べ床面積 519.61㎡ (1階272.67㎡、2階246.94㎡)
施 設 構 成	(1) センター棟 (2) 駐輪場 (3) 駐車場 (4) センター倉庫 (5) 防災倉庫
竣 工 年 月 日	平成4年2月24日

## 2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市市民交流施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

## 3 指定管理者選定評価委員会による審査

委 員 会 の 開 催	第1回 選定評価委員会 令和6年7月22日(月) 第2回 選定評価委員会 令和6年9月11日(水) 第3回 選定評価委員会 令和6年9月13日(金)
委 員 構 成	委員長 石川 雅典(常葉大学社会環境学部教授) 委 員 水本 吉昭(富士商工会議所特任参事) 委 員 毛涯 晋(富士市町内会連合会副会長) 委 員 篠原 丈治(公認会計士) 委 員 勝又 洋(清水銀行理事富士支店長)
申 請 者	一般社団法人 吉永北地区まちづくり協議会

選定に当たって重視する事項	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めるといふ施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。																									
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定期間における目標及び達成に向けた考え方を有していること。</li> <li>・ 地域住民の発想による新たなまちづくり活動に関して相談体制、支援体制を有していること。</li> <li>・ 地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っていること。</li> <li>・ 施設の目的等を踏まえた、提案事業及び自主事業についての提案を有し、利用者からの意見を受入れ改善等を検討する方策を持っていること。</li> <li>・ 利用者が安心・安全に施設を利用するため、安全を確保する日常点検や警備、衛生管理のための施設の清掃等を行う能力を有していること。</li> <li>・ 施設を管理運営するための組織体系及び人員配置計画を有していること。</li> <li>・ 安定した事業運営のための収支計画を持っていること。</li> </ul>																									
審査項目及び配点	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" data-bbox="517 1144 1362 2040"> <thead> <tr> <th data-bbox="517 1144 778 1205">大項目</th> <th data-bbox="778 1144 1241 1205">審査項目</th> <th data-bbox="1241 1144 1362 1205">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="517 1205 778 1648" rowspan="5">指定管理に係る基本方針 (配点 40点)</td> <td data-bbox="778 1205 1241 1283">事業への参加動機、意欲</td> <td data-bbox="1241 1205 1362 1283">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1283 1241 1373">施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td> <td data-bbox="1241 1283 1362 1373">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1373 1241 1462">指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td> <td data-bbox="1241 1373 1362 1462">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1462 1241 1552">まちづくり活動に関する相談支援体制</td> <td data-bbox="1241 1462 1362 1552">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1552 1241 1648">まちづくり活動の推進に関する提案事項</td> <td data-bbox="1241 1552 1362 1648">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1648 778 2040" rowspan="5">運営管理業務に関すること (配点 30点)</td> <td data-bbox="778 1648 1241 1727">基本的な運営内容</td> <td data-bbox="1241 1648 1362 1727">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1727 1241 1805">市民サービスの向上策</td> <td data-bbox="1241 1727 1362 1805">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1805 1241 1883">利用者とのトラブルへの対応方法</td> <td data-bbox="1241 1805 1362 1883">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1883 1241 1962">PR活動の方策</td> <td data-bbox="1241 1883 1362 1962">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1962 1241 2040">提案事業及び自主事業などに係る提案事項</td> <td data-bbox="1241 1962 1362 2040">10点</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針 (配点 40点)	事業への参加動機、意欲	5点	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5点	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	10点	まちづくり活動に関する相談支援体制	10点	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10点	運営管理業務に関すること (配点 30点)	基本的な運営内容	5点	市民サービスの向上策	5点	利用者とのトラブルへの対応方法	5点	PR活動の方策	5点	提案事業及び自主事業などに係る提案事項	10点
大項目	審査項目	配点																								
指定管理に係る基本方針 (配点 40点)	事業への参加動機、意欲	5点																								
	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5点																								
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	10点																								
	まちづくり活動に関する相談支援体制	10点																								
	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10点																								
運営管理業務に関すること (配点 30点)	基本的な運営内容	5点																								
	市民サービスの向上策	5点																								
	利用者とのトラブルへの対応方法	5点																								
	PR活動の方策	5点																								
	提案事業及び自主事業などに係る提案事項	10点																								

審査項目 及び配点	維持管理業務に関する こと (配点 10点)	施設利用者の安全確保及び衛生管理 に関すること	5点
		施設の維持保全など円滑な運営に 関すること	5点
	業務の実施体制に 関すること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体系及 び人員体制	5点
		人材育成の考え方	5点
		リスクマネジメントの考え方	5点
	収支に関する こと (配点 5点)	指定期間における収支見込	5点
	合計		100点
審査結果	1 項目ごとの評価 項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。 指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次の とおりです。		
	(1) 指定管理に係る基本方針について (40点中25.8点) ・人口減少や少子高齢化等地区の諸課題が具体的に記され、少子高 齢化対策も含め、事業に取り組む意欲が丁寧に説明されている点 で、高い評価を受けました。 ・「まちづくり目安箱」の設置を行い、丁寧に住民の意見を拾い上げ る姿勢が見られ、積極的に地区の課題を把握するための方策を持 っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けまし た。 ・世代交流のイベントや後継者育成としての人材バンク「To be 吉 永北っ子」の事業など、地区固有の課題への具体的な対応が講じ られている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けま した。		
	(2) 運営管理業務に関する ことについて (30点中19点) ・利用者とのトラブルの対処法について、事例ごとのトラブル対処 体制が構築できている点で、求めるレベルを満たしているとの評 価を受けました。 ・PR活動について、現状分析やニーズの把握をしっかりと行い、世 代ごとにターゲットを絞ったSNS等にて住民がイベントを認識 する機会の増加を図る方策が強化されている点で、求めるレベル を満たしているとの評価を受けました。 ・提案事業と自主事業に係る提案事項について、少子高齢化などの 諸課題や地区の特性に基づいて事業が整理・提示されている点で、 求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。		

<p>審 査 結 果</p>	<p>(3) 維持管理業務に関することについて（10点中6点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安心・安全に施設を利用するための警備、衛生管理のための清掃等、具体的な方策について示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・施設の保守・修繕について施設の機能を健全に維持するための日常点検等、具体的な方策が提案されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>(4) 業務の実施体制に関することについて（15点中9点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営管理業務を適切に行う人員体制が整っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・職員の質的向上を目指す基本研修について、業務研修等必要な研修が具体的に示されている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・施設利用者の安全を守るための防犯・防災対策の具体的な方策、事故発生時の対応策などが適切なものとなっている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>(5) 収支に関することについて（5点中3点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務を遂行するにあたり、必要となる経費が適正に計上されており、また、収支のバランスがとれている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>2 最終的な審査結果</p> <p>合計得点が評価基準点（60点）を上回り、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評 価 点</p>	<p>62.8点</p>